



No. 322

令和6年3月4日

トピックス ～ 令和6年度税制改正大綱の適用開始と期限の確認 ～

今回は、1月・2月にご紹介しました税制改正大綱の主な項目の適用期間を確認します。
詳しくは前々回・前回の事務所通信をご確認頂くか、当事務所にお尋ねください。

企業関係

① 貸上げ促進税制の拡充・延長（資本金1億円以下の中小企業向け）

・5年間の繰越控除が可能になり、最大控除率アップ(40%→45%)

適用期間 令和6年4月1日から令和9年3月31日までに開始する各事業年度

② 「交際費等に関する改正」

交際費等から除外される1人あたりの飲食費の基準が5,000円以下から**1万円以下**に引き上げ

適用期間 令和6年4月1日以後の支出から

③ 中小企業において交際費等が年間800万円まで損金算入可能となる特例の延長

適用期間 令和9年3月31日までに開始する各事業年度額

④ 事業承継税制の特例措置について「特例承継計画」の提出期限の延長

適用期限 特例承継計画の県知事あて提出が2年延長（令和8年3月31日まで）

個人向け

⑤ , ⑥ 定額減税 減税額：1人あたり4万円（所得税3万円・住民税1万円）

適用開始 (所得税)令和6年6月1日から (住民税)令和6年6月分から

賞与等から天引きされる源泉等に充当して手取を増やす方法等

⑦ 「住宅借入金等特別控除における子育て支援措置等」

子育て中の人または若年層の夫婦は借入限度額が500～1000万円上乘せ

適用期間 令和6年1月1日から12月31日までに入居

⑧ 床面積要件の緩和の延長

適用期間 令和6年12月31日までに建築確認を受けたもの

施行日・適用期限一覧

		令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	
企業関係	① 貸上げ促進税制の拡充・延長	令和6年4月1日から			令和9年3月31日までに開始する各事業年度	
	② 交際費から除外される1人あたり飲食費の基準が1万円以下に引上げ	令和6年4月1日以後の支出から				
	③ <中小企業> 交際費等が年間800万円まで損金算入					令和9年3月31日までに開始する各事業年度
	④ 「特例承認計画」の提出期限延長				令和8年3月31日まで (事業承継の期限は延長なしの見通し)	
個人向け	⑤ 定額減税(所得税)	令和6年6月1日から		令和6年12月31日まで		
	⑥ 定額減税(住民税)	令和6年6月分から		令和7年5月分まで		
	⑦ <子育て特例対象個人> 住宅ローン減税の借入限度額上乘せ	令和6年1月1日から		令和6年12月31日までに入居		
	⑧ <新築> 住宅ローン減税の床面積要件の緩和					令和6年12月31日までに建築確認

まだまだ春と真冬が行ったり来たりという寒暖の差が激しい季節が続いております。とはいえ、窓から差し込む強い日差しは間違いなく春本番の日差しとなっております。隣の畑の梅は既に花びらが散り、早くも桜の蕾が今にも開花せんばかりにパンパンに膨らんでおります。入学式ではなく卒業式に満開を迎えることになりそうです。昨日はパリオリンピックの最後の切符を懸けた東京マラソンがありましたが、絶好のマラソン日和になっておりました。これからは一気に春が駆け足でやってくることでしょう(小生は卒業した感がありますが、スギ花粉が伴走しているのは辛いところです)。確定申告事務も佳境を迎えております。最近では「ふるさと納税」も定着しています。但し、高齢化社会を反映するかのようには、医療費控除の集計作業が年々増加しており、実務家泣かせ!!の現状を何とかしてもらいたい、と思わずにはいられません。一方、年々複雑度が増している税法に適切に対応するとともに、有利選択が認められているケースにおいては関与先の納税負担が最小限度になるべく注力することも職務の一端であり、醍醐味でもあります。不動産の譲渡に絡んで、特別控除や買換特例の適用等で万全を期しているところです。

内外ともに明るい話題が乏しい状況が続いておりますが、最近の明るい話題を小生なりの視点でコメントしたいと思います。

まずは、先月の18日に、昨年の初号機の雪辱を果たすべく、JAXAが開発した新型ロケット「H3」2号機が予定していた周回軌道に到達しました。この打上げの成功により、周回遅れになりかねなかった世界の宇宙ビジネスに対して日本が生き残りから勝ち残りに攻めていく貴重な橋頭保になり得ております。これからも順調に打ち上げ回数を加速して、「低コスト化」という、宇宙の軌道に加え事業の軌道に一日も早く乗せていくというミッションを果たしてくれることを期待したいです。

次いで、「日経平均」が実に34年ぶりに、最高値を更新しました。この勢いは衰えず、遂に4万円を突破しました。旬な話題である生成AI(人工知能)への期待が夢の段階から実用化競争にまで進展してきており、人気度が加速しており、コロナ治療薬にとって代わって半導体関連にマネーが集中しております。バブル崩壊後の「失われた30年」では資本効率よりも、借入金の返済を重視し、企業は設備投資や人件費を削り「現金をため込む」経営に徹してきました。PBR(株価純資産倍率)1倍未満の上場企業も相当数にのぼっており、米国主要企業の平均倍率4倍と比較するとまだまだ大きな開きがあるとは言うものの、半導体関連企業を中心とした大型の設備投資(好例として、台湾のTSMCの熊本工場の本格稼働)や賃上げによる人材投資の強化(賃上げ促進税制も後押ししております)等々が呼び水になってデフレ経済からの脱却が海外の投資家からも評価されるに至り、相場環境に好影響を与えております。もっとも、輸出企業にはプラスとなる為替動向(150円前後という超!円安水準)や日銀によるマイナス金利からの脱却がいつから始まるか、どの程度までの水準を目指すのか、等々によってこの傾向がいつまで続くか、予断を許しません。

また、スポーツ界での一番のサプライズは、何と云っても、大谷翔平選手の結婚報道でした!スポーツそのものの話題ではありませんが、大谷翔平選手に関連する話題は常にビッグニュースになりますね。業界紙に限らずどのマスコミにも一切かぎつけられることがなかった潜行ぶりには脱帽せざるを得ません。

《和奏・遼真通信》

和奏は、先月高校入試による休校をちゃっかりと活用して、友だちとディズニーシーを満喫してきたようです。高校生らしく深夜バスで出かけ、開園から閉園まで一日中、目いっぱい園内で遊びまわり、また深夜バスで帰るといったゼロ泊3日という強行軍でした。「若さ」の成せる技ですかね!その後、ディズニーのお土産のクッキーとともに、遅ればせながらという断り付きでの手作りバレンタインチョコが長女を経由して届いております。お小遣いを前もって渡しておいた効果もあったようです!。

一方、遼真がこの4月から入学する中学校では、全市的な傾向で和奏の頃の学ラン・セーラー服という伝統的な制服がブレザー形式になっているとのこと。そして、5年前の和奏の時代には白色に限られていた靴下などの指定が多少ゆるくなっているそうです。じいじとしては、確申明けに机や学習用品等を買って揃えてやりたいと今から楽しみにしております。

(令和6年3月4日 所長 橋本)

